

札幌市監査委員	谷本雄司
同	窪田もとむ
同	伊与部年男
同	涌井国夫

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に規定する監査を、下記の部局等を対象として行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象

1 定期監査(事務監査)

総務局	国際部
保健福祉局	保健福祉部
東区	保健福祉部
白石区	市民部
	保健福祉部
厚別区	市民部
	保健福祉部
豊平区	市民部
	保健福祉部
教育委員会	学校教育部
	市立学校

2 定期監査(工事監査)

建設局	土木部
都市局	建築部
中央区	土木部
西区	土木部
手稲区	土木部

3 出資団体等監査

財団法人	札幌市中小企業共済センター
株式会社	札幌花き地方卸売市場
財団法人	札幌産業流通振興協会
財団法人	さっぽろ産業振興財団
財団法人	札幌市生涯学習振興財団
財団法人	札幌勤労者職業福祉センター
財団法人	北海道青少年福祉協会
社会福祉法人	愛和福祉会
社会福祉法人	前田記念福祉会
社会福祉法人	札幌南福祉会
	澤山会手稲病院

出資団体等監査

平成22年度出資団体等監査報告書

第1 監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	財政援助団体	公の施設指定管理者
財団法人札幌市中小企業共済センター				
株式会社札幌花き地方卸売市場				
財団法人札幌産業流通振興協会				
財団法人さっぽろ産業振興財団				
財団法人札幌市生涯学習振興財団				
財団法人札幌勤労者職業福祉センター				
財団法人北海道青少年福祉協会				
社会福祉法人愛和福祉会				
社会福祉法人前田記念福祉会				
社会福祉法人札幌南福祉会				
澤山会手稲病院				

第2 監査の範囲 主として平成21年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

第3 監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

第4 監査の期間 平成22年9月1日から同年12月15日まで

第5 監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

貸借対照表等の計上額を精査すべきもの

【財団法人札幌産業流通振興協会】

以下のとおり、減価償却費の計上誤りや固定資産除却処理の遺漏がみられたことから、貸借対照表等の財務諸表が正確性に欠ける状況となっている。ついでには、減価償却費の計算や固定資産の保有状況を精査し、適正な財務諸表を作成されたい。

ア 減価償却費計上額が過少と考えられるものが多数みられた。

イ 既に廃棄処分されているにもかかわらず、貸借対照表に計上されたままになっている資産がみられた。

収入事務手続きの改善を図るべきもの

【財団法人さっぽろ産業振興財団】

平成21年度に帰属すべき収入の一部について、所定の収入事務手続きが行われず、その結果、平成21年度決算において当該収入が計上漏れとなっていたことから、誤りのない事務処理が行われるよう改善を図られたい。

プール事業の売上金の管理を適正に行うべきもの

【財団法人札幌勤労者職業福祉センター】

当法人ではプールの管理を他の団体に委託しているが、日々の売上金の確認は、委託先から提出される売上日計表と照合しているのみであり、委託先が使用している利用券等の売上に関する書類に関しては一切把握していない状況であった。

また、委託先が領収証を発行した場合には、控えが当法人に提出されることとなっているが、これが提出されていないものが多数見受けられた。

このように売上金の管理について一部確認が行なわれておらず、適正を欠くものとなっていることから、必要書類の提出及びチェック体制の再構築を図り、適正な管理の実施について徹底されたい。

領収証(書)の取扱いについて留意すべきもの

【株式会社札幌花き地方卸売市場】

領収証(書)は収納行為を証明するという大切な証拠書類であるが、その取扱いについて、以下のような事例がみられたので、適正な事務に努められたい。

ア 複写式の領収証の本書と控えを切り離して持ち歩き、使用していた。

イ 領収証の書き損じ分の本書を破棄していた。

ウ 領収証の束は50枚綴りであるところ、控えが53枚綴られていた。

エ パソコンで作成した駐車料金受領用の領収書で、控えが残らないものを使用していた。

- また、以下のとおり記載上の誤りなども散見されたので、注意されたい。
- ア 領収証の内訳欄で、現金もしくは小切手で受領したかの区分を記載していなかった。
 - イ 領収証の訂正を担当者印で行っていた。
 - ウ 領収証(控)の係員欄に取扱者の押印又はサインがなかった。

領収書の無効処理を徹底すべきもの

【財団法人北海道青少年福祉協会】

事前に領収書を作成したが実際には発行しなかった場合などについては、作成した領収書が使用可能な状態で保管されているものが散見されたので、穴あけ等の無効処理を施すなど、適正な取扱いを徹底されたい。

小口現金等での少額支払を適正に行うべきもの

【株式会社札幌花き地方卸売市場】

日常の少額な支払などを行うために管理されている小口現金について、この取扱いが本来の趣旨にそぐわない以下のような事例が多数みられたので、適正な事務に努められたい。

- ア 職員が立替払いで物品を購入し、購入時の領収証と引換に小口現金から代金を支弁していた。
- イ 職員が立替払いで物品を購入し、購入時の領収証に見合う金額を小口現金からではなく、銀行窓口で引き出して職員に支弁していた。
- ウ 小口現金から代金を支弁していたもの、あるいは職員が立替払いを行ったものの中には、購入した物品等の明細が不明な領収証が提出されていた。

入札に関する事務を適正に行うべきもの

【財団法人札幌市中小企業共済センター】

以下の事例のとおり、入札事務の執行に関して適正を欠く事例がみられたので、改善されたい。

- ア 競争入札において、入札書ではなく見積書が提出されていた。
- イ 単価契約の入札において、複数の単価を一つの入札で実施したため、どのように落札者を決めるのか、明確になっていなかった。
- ウ 口頭による入札辞退の申出を了承したが、辞退届を受領していなかったため、入札参加者数が確認できなかった。

契約に関する事務を適正に行うべきもの

【財団法人札幌勤労者職業福祉センター】

契約に関する事務処理において、以下のような関係規程の理解不足やチェックの不備等に起因する不適正な事例が多数みられた。

今後は、職務に必要な関係諸規程の習熟と権限及び責任に基づくチェック機能の強化を図り、適正な事務の執行に努められたい。

- ア 予定価格調書の決定権者名が自筆ではなく、かつ印鑑の押印もなかった。
- イ 規程上作成が必要であった予定価格調書を作成していなかった。
- ウ 必要選定業者数不足で契約を行っていた。
- エ 入札が必要な契約を随意契約としていた。
- オ 納品書、工事しゅん功届、見積書に日付が記載されていなかった。
- カ 工事しゅん功届が提出されていなかった。
- キ 契約書、請書を交わしていなかった。
- ク 契約金額が変更となったが、その最終見積書を徴せず、当初の見積書を添付していた。

契約書の作成等を適正に行うべきもの

【財団法人札幌市生涯学習振興財団】

合意内容を明確化し当事者間の紛争を防止するために作成される契約書等に関して、次のような事例がみられたので適正に処理されたい。

- ア 契約金額を分割払にて支払うこととした契約において、各月・各期での支払金額を定める別表が契約書中に欠落していた。
- イ 業務委託契約において、業務内容を明確化するために仕様書を作成しているが、これに記載すべき具体的な業務内容や作業項目が明記されずに一部欠落しているもの、記載内容が不十分なものがあつた。
- ウ 落札者である非課税業者と契約する際、指名通知書には課税業者・非課税業者にかかわらず入札書に記載された金額にその 100 分の 5 を加えた金額を契約金額とする旨を記載していたのに、これを行わず、入札額(見積額)を契約金額にして契約書を作成していた。

金券等の管理を適正に行うべきもの

【財団法人札幌産業流通振興協会】

各種のチケットを購入し営業活動等に使用しているが、受払簿等の帳簿による管理が行われていなかったことから、管理の方法を改善し、適正な事務の執行に努められたい。

契約業務の競争性の確保について（意見）

【同上】

当法人で発注した清掃や警備等の業務については、平成22年度に随意契約から指名競争入札に改められており、自主的な改善努力が認められる。しかし、指名業者が前年度と同一であることから、より競争性を高めるためには、入札参加業者を追加・変更するなどの改善余地があるものと考えられる。また、これにより、経費の節減にも繋がるものと期待されることから、今後さらに入札方法を見直しされるよう希望する。

特定資産の運用方法について（意見）

【財団法人札幌市中小企業共済センター】

当団体で保有している特定資産は、運用の多くを定期預金等の預金または国債等の有価証券で行っているが、一部に仕組債によるものがみられた。この仕組債は、当団体の運営に支障をきたさない見通しの範囲で、減価償却引当資産の一部として購入されたものである。しかし、運用期間が30年と長期にわたっていることから、万一途中で換金する必要がある場合は売却することとなる。その場合の時価は為替や金利の動向で変動することから、売却時には損失が発生するおそれがある。したがって、現実的には、資金が必要になっても売却することが困難であることも想定される。

特定資産の運用の際には、格付けなどで示される信用リスクや見込める運用益の大きさだけでなく、長期にわたり保有しなければならないといった流動性リスクについても十分検討することが重要であり、リスク管理を徹底して健全で確実な事業運営をされるよう希望する。

特定資産の取扱基準の制定について（意見）

【財団法人札幌産業流通振興協会】

当法人では、特定資産を保有しているが、取扱基準等が一切定められていない。このため、各資産の積立額や取崩額の妥当性が検証できない状況となっているので、取扱基準等を整備され、会計の明瞭性を高められるよう希望する。

2 財政援助団体監査

補助対象事業を計画的かつ適切に執行すべきもの

【財団法人さっぽろ産業振興財団】

補助対象事業の実施において、補助金交付申請に伴い提出された予算書に比べ、決算報告書では計上された支出科目の種類が大幅に増加しているのがみられたので、当該年度内における事業内容を十分に精査のうえ事業計画及び予算書を作成するとともに、事業目的に沿った計画的な支出に努めるなど、適切に事業を執行されたい。

補助対象事業に係る決算報告書を適正に作成すべきもの

【同上】

補助対象事業に係る決算報告書に掲げられた支出の内訳について、総勘定元帳で確認された具体的な支出内容を正しく反映しておらず、決算報告としての正確性及び明瞭性を欠くものがみられたので、実際の支出内容に基づく適正な決算報告書を作成されたい。

3 公の施設指定管理者監査

指定管理業務を適正に実施すべきもの

【財団法人さっぽろ産業振興財団】

エレクトロニクスセンターの指定管理者として行うべき業務の一部について、協定書どおりの実施とはなっていないものがみられたので、協定書に従い、適正に指定管理業務を実施されたい。

指定管理に係る業務報告を正しく行うべきもの

【同上】

産業振興センター及びエレクトロニクスセンターの指定管理に係る業務報告において、次のような事例がみられたので、正しく業務報告を行われたい。

ア 指定管理業務のみに係る収支決算の報告において、協定書の定めに基づき実施された各種自主事業に伴う収入及び支出の一部が含まれていた。

（産業振興センター及びエレクトロニクスセンター）

イ 協定書の定めに基づき実施された各種自主事業に係る収支決算の報告において、支出の一部を複数の事業に重複計上するなど、正確性を欠くものがあつた。（産業振興センター）

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

財団法人札幌市中小企業共済センター（所管：経済局産業振興部）

この法人は、市内中小企業の従業員等を対象とする退職金共済事業及び福利共済に関する事業を行うことを目的として、昭和50年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額5,000万円のうち、3,000万円（出資比率60.0%）を出資し、現在に至っている。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事 業 収 支 状 況	収 入 A	10,985,111
	支 出 B	10,947,313
	当 期 収 支 差 額 C=A-B	37,798
	前 期 繰 越 収 支 差 額 D	54,246
	次 期 繰 越 収 支 差 額 E=C+D	92,045
財 政 状 態 (平成22年3月31日現在)	流 動 資 産 F	441,131
	固 定 資 産 G	43,756,067
	資 産 合 計 H=F+G	44,197,199
	流 動 負 債 I	349,086
	固 定 負 債 J	43,069,207
	負 債 合 計 K=I+J	43,418,293
	正 味 財 産 L=H-K	778,905
負 債・正味財産合計 M=K+L	44,197,199	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

株式会社札幌花き地方卸売市場（所管：経済局産業振興部）

この法人は、札幌市とその周辺地域の消費者に、新鮮かつ豊富な花き園芸品を安定した価格により供給する拠点市場として、昭和55年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に資本金総額5,000万円のうち2,600万円の出資を行ったが、その後、本市及び民間からの増資を得て、現在の資本金総額は4億7,000万円、うち本市の出資額は2億3,600万円（出資比率50.2%）となっている。

第1表 第31期 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	136,501
	経 常 費 用 B	135,070
	経 常 損 益 C=A-B	1,430
	特 別 損 益 D	6,317
	法 人 税 等 E	1,470
	当 期 損 益 G=C+D-E	6,277
	前 期 繰 越 利 益 H	67,609
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	73,886
財 政 状 態 (平成 年 月 日現在)	流 動 資 産 J	191,291
	固 定 資 産 K	542,252
	資 産 合 計 L=J+K	733,543
	流 動 負 債 M	141,527
	固 定 負 債 N	48,129
	負 債 合 計 O=M+N	189,656
	資 本 金 P	470,000
	利 益 剰 余 金 R	73,886
	純 資 産 合 計 S=P+R	543,886
負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	733,543	

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成22年3月31日現在)

株 主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	204,000	50.2
札幌花き園芸株式会社	164,600	40.5
北海道植物株式会社	19,000	4.7
株式会社北海道銀行	16,000	3.9
はまなす花き株式会社	2,400	0.6
合 計	406,000	100

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

財団法人札幌産業流通振興協会（所管：経済局産業振興部）

この法人は、道内外の工業製品等の展示紹介等を通じて、北海道産業の高度化と経済取引の円滑化及び流通機能の拡充強化を図り、経済の健全な発展に寄与することを目的として、昭和57年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額21億円のうち、20億8,000万円（出資比率99.0%）を出資している。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支の状況	収 入 A	222,525
	支 出 B	219,354
	当期収支差額 C=A-B	3,171
	前期繰越収支差額 D	20,864
	次期繰越収支差額 E=C+D	24,035
財政状態 (平成22年3月31日現在)	流 動 資 産 F	80,727
	固 定 資 産 G	2,327,749
	資 産 合 計 H=F+G	2,408,476
	流 動 負 債 I	56,691
	固 定 負 債 J	55,234
	負 債 合 計 K=I+J	111,925
	正 味 財 産 L=H-K	2,296,550
	負 債 ・ 正 味 財 産 合 計 M=K+L	2,408,476

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人さっぽろ産業振興財団（所管：経済局産業振興部）

この法人は、昭和61年に財団法人札幌エレクトロニクスセンターとして設立されたものであるが、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与するため、平成14年4月1日、寄附行為の変更により改組し、名称等の変更が行われたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額3,000万円のうち、1,600万円（出資比率53.3%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成21年度、財団の運営等に係る経費に対し、総額4億3,283万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌市産業振興センター及び札幌市エレクトロニクスセンターの管理運営に要する経費として、総額1億1,364万円を支出している。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支 の 状 況	収 入 A	885,761
	（うち札幌市からの補助金）	432,839
	（うち札幌市からの委託料）	38,608
	（うち札幌市からの公の施設の指定管理費）	113,641
	（うち公の施設の利用料金）	87,445
	支 出 B	877,267
	当期収支差額 C=A-B	8,494
財政状態 (平成22年3月31日現在)	前期繰越収支差額 D	69,095
	次期繰越収支差額 E=C+D	77,589
	流動資産 F	197,802
	固定資産 G	337,702
	資産合計 H=F+G	535,505
	流動負債 I	142,668
	固定負債 J	195,020
負債合計 K=I+J	337,688	
正味財産 L=H-K	197,816	
負債・正味財産合計 M=K+L	535,505	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人札幌市生涯学習振興財団（所管：教育委員会生涯学習部）

この法人は、札幌市の地域における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに、札幌市が設置する生涯学習関連施設の管理運営を行い、もって北海道における生涯学習の推進に寄与することを目的として、平成11年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額 5,000万円の全額を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は、平成21年度に札幌市生涯学習センター等の公の施設の管理運営等に要する経費として、総額 6 億 8,191万円を支出している。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業収支 の 状 況	収 入 A	933,842
	(うち札幌市からの委託料)	58,985
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	681,914
	(うち公の施設の利用料金)	140,925
	支 出 B	911,759
	当期収支差額 C=A-B	22,083
	前期繰越収支差額 D	113,449
	次期繰越収支差額 E=C+D	135,532
財政状態 (平成22年3月31日現在)	流動資産 F	241,053
	固定資産 G	150,100
	資産合計 H=F+G	391,153
	流動負債 I	104,774
	固定負債 J	9,970
	負債合計 K=I+J	114,745
	正味財産 L=H-K	276,407
	負債・正味財産合計 M=K+L	391,153

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人札幌勤労者職業福祉センター（所管：経済局雇用促進部）

この法人は、勤労者の雇用と福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の雇用の促進と福祉の向上に寄与することを目的として、昭和59年に設立されたものであり、昭和61年から「札幌サンプラザ」として開業している。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額 2,000万円のうち、1,500万円（出資比率75.0%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成21年度、この法人の運営に係る経費に対し、総額 4,340万円の補助金を交付している。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支 の 状 況	収 入 A	916,702
	（うち札幌市からの補助金）	43,403
	支 出 B	876,849
	当 期 収 支 差 額 C=A-B	39,852
	前 期 繰 越 収 支 差 額 D	14,937
	次 期 繰 越 収 支 差 額 E=C+D	54,789
財 政 状 態 (平成22年3月31日現在)	流 動 資 産 F	154,318
	固 定 資 産 G	343,026
	資 産 合 計 H=F+G	497,345
	流 動 負 債 I	93,860
	固 定 負 債 J	612,941
	負 債 合 計 K=I+J	706,801
	正 味 財 産 L=H-K	209,455
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計 M=K+L	497,345	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

財団法人北海道青少年福祉協会（所管：教育委員会生涯学習部）

この法人は、青少年の福祉向上に関する事業を行うことを目的としており、昭和46年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額300万円のうち、100万円（出資比率33.3%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成21年度、この法人の運営等に係る経費に対し、2,671万円の補助金を交付している。

平成21年度 事業収支の状況及び財政状態

（単位 千円）

区 分	項 目	金 額
事業収支 の状況	収 入 A	180,399
	（うち札幌市からの補助金）	26,713
	支 出 B	180,399
	当期収支差額 C=A-B	0
	前期繰越収支差額 D	3,000
	次期繰越収支差額 E=C+D	3,000
財政状態 (平成22年3月31日現在)	流動資産 F	25,161
	固定資産 G	19,460
	資産合計 H=F+G	44,622
	流動負債 I	22,161
	固定負債 J	4,485
	負債合計 K=I+J	26,647
	正味財産 L=H-K	17,974
負債・正味財産合計 M=K+L	44,622	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

2 財政援助団体監査

財団法人さっぽろ産業振興財団
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
さっぽろ産業振興財団運営事業補助	81,561,019	経 済 局 産 業 振 興 部
人材育成・情報提供事業補助	14,079,633	
団塊の世代及び女性の起業支援事業補助	5,713,940	
中小企業ネットワーク構築・推進事業補助	32,646,237	
中小企業支援センター事業補助	36,808,113	
中小企業アドバイザー事業	2,001,473	
中小企業資金融資受付事務事業補助	8,005,852	
アジア圏等経済交流促進事業補助	23,828,040	
高度情報通信人材育成・活用事業補助	37,500,000	
さっぽろベンチャー支援事業補助	28,971,341	
北大ビジネス・インキュベーション支援事業補助	4,153,396	
デジタル創造プラザ施設管理運営事業補助	92,234,329	
デジタルコンテンツ人材育成事業補助	17,924,336	
クリエイター人材海外交流事業補助	2,390,344	
さっぽろコンテンツマーケット創出事業補助	29,716,000	
食関連産業調査・研究事業補助	2,000,000	
ものづくり産業連携促進事業補助	13,305,515	
合 計	432,839,568	

財団法人札幌勤労者職業福祉センター
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
札幌勤労者職業福祉センター運営費補助	43,403,000	経済局 雇用促進部
合 計	43,403,000	

財団法人北海道青少年福祉協会
団体の概要については1 参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
北海道青少年福祉協会の管理運営費補助	26,713,196	教育委員会 生涯学習部
合 計	26,713,196	

社会福祉法人愛和福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和47年に設立されたものである。

主な事業は、軽費老人ホーム「慈照ハイツ」、特別養護老人ホーム「慈徳ハイツ」及び「愛和えるむ保育園」ほか5保育園の設置経営であり、その他に知的障害者通勤寮、老人デイサービス事業等を行っている。

札幌市は平成21年度に、この法人に対し1億7,830万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額	所 管 部 局
保育園運営費補助	6,600,000	子ども未来局 子育て支援部
予備保育士雇用費等補助	7,536,520	
調理員パート雇用費等補助	42,890,200	
保育所歯科検診補助	229,920	
障がい児保育事業費補助	8,106,840	
開所時間延長促進事業費補助及び延長保育促進事業費補助	38,289,390	
食物アレルギー児保育事業補助	2,220,000	
一時保育促進事業費補助	1,008,400	
社会福祉施設整備資金借入利子補助	854,080	
保育所地域活動事業補助	564,271	
道産木育遊具と障害者授産施設製品を活用した木育推進のための補助金	507,945	
軽費老人ホーム事務費補助	68,931,760	保 健 福 祉 局 保 健 福 祉 部
産休等代替職員雇用費補助	47,520	
介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業補助	523,000	
合 計	178,309,846	

社会福祉法人前田記念福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和58年に設立されたものである。

主な事業は、軽費老人ホーム「シルバーハウス」、特別養護老人ホーム「ドリームハウス」及び老人福祉センター「老人いきがいセンター福祉館」の設置経営であり、その他に老人デイサービス事業、老人短期入所事業等を行っている。

札幌市は平成21年度に、この法人に対し7,701万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
軽費老人ホーム事務費補助		62,774,300	保健福祉局 保健福祉部
老人生きがいセンター補助		13,920,000	
介護保険サービスに係る利用者負担額減額措置事業補助		261,000	
結核健康診断事業費補助		60,302	保健福祉局 保健所
合	計	77,015,602	

社会福祉法人札幌南福祉会

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和60年に設立されたものである。

主な事業は軽費老人ホーム「宏楽苑」の設置経営である。

札幌市は平成21年度に、この法人に対し6,648万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区	分	補助金額	所管部局
軽費老人ホーム事務費補助		66,101,544	保健福祉局 保健福祉部
産休等代替職員雇用費補助		368,280	
結核健康診断事業費補助		16,566	保健福祉局 保健所
合	計	66,486,390	

澤山会手稲病院

この法人は昭和39年に個人病院として開設し、平成3年に、病院を営み科学的で適正な医療を普及することを目的として、医療法人化されたものである。

主な事業は病院の経営であり、その他に精神障害者生活訓練施設「リハビリテーションハウス手稲」、障害者自立支援法地域活動支援事業「地域活動支援センター手稲 来夢(らいむ)」、障害者自立支援法地域生活援助事業「グループホームズ手稲」の運営等を行っている。

札幌市は平成21年度に、この法人に対し4,457万円の補助金を交付している。

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額	所 管 部 局
精神障害者社会復帰施設運営費補助	33,390,000	保健福祉局
地域活動支援センター(相談支援併設型)運営費補助	11,180,000	保健福祉部
合 計	44,570,000	

3 公の施設指定管理者監査

財団法人さっぽろ産業振興財団

団体の概要については1 参照

平成21年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所 管 部 局
札幌市エレクトロニクスセンター	69,361,000	9,964,380	経 済 局
札幌市産業振興センター	44,280,000	77,480,775	産 業 振 興 部
合 計	113,641,000	87,445,155	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで

財団法人札幌市生涯学習振興財団

団体の概要については1 参照

平成21年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所 管 部 局
札幌市生涯学習センター	310,214,000	76,394,399	教 育 委 員 会
札幌市青少年科学館	371,700,000	64,531,440	生 涯 学 習 部
合 計	681,914,000	140,925,839	

(注) 指定管理期間は平成18年度から平成21年度まで